

緑の風 FAX版



NO. 103 2020年6月10日 JR東労組

JR 東労組ホームページ

提訴中の裁判について

現在、JR東労組は6件の訴訟を行っていますが、新型コロナウイルスの影響で裁判日程にも大幅な遅れが生じています。裁判が始まり次第、組合員にお知らせいたします。

返還済を除き、提訴を行った件だけでも、総額が**約 1 億 1799 万円**になっています。JR東労組は、今後も不正を許さず真実を追求していきます。

東労組が訴訟を起こしている裁判

- 1、JR東労組八王子地本元役員に対する組合費不正利得返還請求訴訟
請求額 3000 万円（2020年3月23日提訴）
- 2、JR東労組水戸地本元役員に対する組合費不正利得返還請求訴訟
請求額 970 万円（2020年3月23日提訴）
- 3、JR東労組東京地本元役員らに対する損害賠償請求訴訟
請求額約 4295 万円（2020年3月23日に提訴）
- 4、JR東労組八王子地本元役員らに対する損害賠償請求訴訟
請求額 3300 万円（2020年6月3日に提訴）
- 5、JR東労組東京地本元役員に対する組合費不当利得返還請求訴訟
請求額 100 万円（2020年6月4日に提訴）
- 6、JR東労組水戸地本元執行委員長による組合費私物化に対する損害賠償請求訴訟 請求額約 134 万円（2020年6月9日に提訴）

上記以外にも、調査中のものや返還請求しているものが数多くあります。JR東労組は返還請求に応じない場合、法的手段の検討に入ります。

組合費の不正使用は許しません！